

令和2年度 事務事業総点検表(1次評価)

子ども未来局

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
子ども未来課	764	児童遊び場設置費補助金	—	補助等(委託・交付先)	市内児童遊び場の環境整備等。	町内会等が設置し管理する児童遊び場について、遊具の整備や修繕等に対して経費の一部を補助する。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	1,220	—	799	0.2	0.0
子ども未来課	765	簡易児童館運営費補助金	S 42	補助等(委託・交付先)	児童館を補完する施設である簡易児童館の運営を財政面から支援する。	簡易児童館を管理運営する自治会等に対して、維持管理に要する経費の一部を補助する。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	200	—	180	0.1	0.0
子ども未来課	766	母親クラブ設置・育成事業補助金	—	補助等(交付先)	児童の健全育成を推進する活動を行う母親クラブを財政面から支援。	市内4つの母親クラブに年間153,000円の補助を実施。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	765	—	612	0.2	0.0
子ども未来課	767	児童館建設事業	H 28 ~ R 2	市(直営)	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水南部地区及び北部地区に新たに児童館を整備する。	清水南部地区及び北部地区にて児童館を整備	建設業務の実施	実施	実施	一般	105,000	44,995	112,591	0.5	0.0
子ども未来課	768	児童館改修事業	H 31	市(直営)	老朽化した児童館に必要な施設改修等を行い、長寿命化・耐震化を図る。	市内12館の児童館の改修工事等の実施	適切な改修工事等の実施	1館	1館	一般	21,000	—	18,854	0.2	0.0
子ども未来課	769	児童館運営事業	S 56	市(委託)	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	適切な運営施設数	12館	12館	一般	227,024	—	226,856	0.5	0.0
子ども未来課	770	子育て支援施設運営事業	H 12	市(委託)	交流、相談、情報提供等を実施する子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	指定管理者による運営を実施している市内4カ所の子育て支援センターを運営	適切な運営施設数	4センター	4センター	一般	181,482	—	179,288	0.5	0.0
子ども未来課	771	子育て支援センター運営事業	H 9	市(直営)	交流、相談、情報提供等を実施する子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	市直営の5ヶ所の子育て支援センターの運営	適切な運営施設数	5センター	5センター	一般	11,260	—	4,837	0.5	11.0
子ども未来課	772	地域子育て支援センター運営委託事業	H 7	市(委託)	交流、相談、情報提供等を実施する子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	私立保育園等に地域子育て支援センターの運営を委託	適切な運営施設数	12センター	12センター	一般	91,759	—	88,140	0.5	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
修繕件数	10件	3件	10件	9件	安全性が不十分な児童遊び場等の数を減らすため、遊具等の修繕の補助件数を前年度実績以上とした。	7件	B	B	目標件数に対し、実績が下回ったため。	当該事業については、修繕等の実施の是非について自治会・町内会の判断になるため、目標値の設定が難しいが、今後においても修繕等の積極的な周知を実施し、自治会・町内会の対応を促していく。
適正に運営できる簡易児童館数	4件	4件	5件	5件	補助を実施することにより、適正に運営することのできる簡易児童館の数	4件	A	A	補助件数が目標に達したため	地元自治会と無償の貸借契約を行っているが、今後の在り方について協議していく。
市内で活動する母親クラブの数	4クラブ	4クラブ	5クラブ	7クラブ	市内で活動する母親クラブが減少しているなか、地域の子育て支援を推進するため、補助を実施することにより、その活動を存続させる必要があるため、母親クラブの活動団体数とした。	4クラブ	A	A	目標どおり活動できた。	母親クラブ4団体の存続。
建設事業の適切な進捗管理	建設業務の完了	実施設計の完了	建設業務の完了	建設業務への着手	施設整備を目的とする事業であるため、当該建設事業の実施を目標値として設定した。	建設の完了	A	A	予定通り施設建設が完了したため	令和3年7月閉館に向けて、円滑な運営ができるよう準備を行う。
施設や整備に起因する重大な事故件数	0件	0件	-	-	安心・安全な児童館として維持・管理し、事故発生を防ぐため。	0件	A	A	適切な修繕工事などの実施により、施設や整備に起因する重大な事故を0件に抑えることができたため	改修計画に基づき、各館の現状を踏まえながら、必要な修繕工事を実施する。
①利用者満足度 ②利用者数	①90% ②333,200人	①88.0% ②333,148人	①89.4% ②391,217人	①87.2% ②378,998人	①指定管理協定により定めている目標値を設定した。 ②コロナ禍においても、地域における児童の健全育成の拠点となる施設であることから、前年度と同程度の利用者数を目標値として設定した。	①84.8% ②135,981人(4,5月閉所)	①A ②C	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用期間、利用者人数及び利用時間を制限したことにより、利用者は減り、満足度も前年度値を下回ったものの、地域の児童の健全育成の拠点として、コロナ禍でも実施可能な事業等を提供することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用者数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業を提供していく。
利用者数	78,400人	78,349人(3月閉所)	94,776人	94,432人	コロナ禍での子育て支援の拠点の利用者数として、前年度並みの実績を目標とした。	45,576人(4,5月閉所)	C	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用期間、利用者人数及び利用時間を制限したことにより、利用者は減ったものの、コロナ禍における育児等相談対応や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用者数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業を提供していく。
利用者数	37,300人	37,260人(3月閉所)	45,851人	43,691人	コロナ禍での子育て支援の拠点の利用者数として、前年度並みの実績を目標とした。	31,357人(4,5月閉所)	B	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用期間、利用者人数及び利用時間を制限したことにより、利用者は減ったものの、コロナ禍における育児等相談対応や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用者数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業を提供していく。
①運営施設数 ②利用者数	①12センター ②90,600人	①12センター ②90,581人(3月閉所)	①10センター ②78,932人	①11センター ②74,746人	コロナ禍での子育て支援の拠点の利用者数として、前年度並みの実績を目標とした。	①12センター ②61,253人(4,5月閉所)	①A ②C	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用期間、利用者人数及び利用時間を制限したことにより、利用者は減ったものの、コロナ禍における育児等相談対応や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用者数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業を提供していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
子ども未来課	773	児童クラブ運営事業	S 42 年	市(委託)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	市内83ヶ所の児童クラブを運営	適切な運営クラブ数	83クラブ	83クラブ	一般	1,083,003	—	942,424	2.0	0.0
子ども未来課	774	児童クラブ事業補助金	H 27 年	補助等(交付先)	児童クラブを運営する民間事業者に対し、運営に係る費用の一部を補助することにより、放課後児童クラブの健全な運営を図る。	民間事業者に対し補助金を交付	適切な補助の実施	実施	実施	一般	48,136	—	39,488	0.3	0.0
子ども未来課	775	児童クラブ保護者負担金軽減事業	H 27 年	補助等(交付先)	民間児童クラブを利用する、多子世帯や所得の低い世帯の利用料を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	民間児童クラブを通じた軽減対象世帯の利用料の軽減	補助対象となる民間児童クラブにおける軽減事業の確実な実施	実施	実施	一般	2,000	—	1,521	0.2	0.0
子ども未来課	776	児童クラブ整備事業	H 27 年	市(直営)	児童クラブへの入会を希望する全ての児童の受入れが可能となるよう、児童クラブ室を拡充整備する。	待機児童の発生が見込まれる地域、今後の利用ニーズが高い地域において、児童クラブ室を整備	児童クラブ室整備箇所数	4か所	5か所	一般	209,743	—	145,644	1.0	0.0
子ども未来課	777	児童クラブ改修事業	R 2 年	市(直営)	老朽化した児童クラブに必要な施設改修等を行い、長寿命化を図る。	老朽化した児童クラブの改修工事等の実施	適切な改修工事等の実施	2か所	2か所	一般	7,500	—	6,255	0.2	0.0
子ども未来課	778	ファミリー・サポート・センター事業	H 11 年	市(委託)	子どもの一時的な預かりや送迎などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	静岡市ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターを運営	適切な運営施設数	2センター	2センター	一般	29,766	—	29,758	0.5	0.0
子ども未来課	779	おしゃべりサロン事業	— 年	市(直営)	身近な場所で子育て支援事業を実施することにより、子育て家庭の不安を軽減するなど、安心して子どもを産み育てることができる環境を形成する。	子育てに関するノウハウを有する市内53か所の公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施	事業実施箇所数(実施こども園数)	53か所	53か所	一般	3,186	—	1,976	0.5	0.0
子ども未来課	780	子育て支援事業補助金	— 年	補助等(交付先)	市内各地域が実施する子育て支援事業を促進することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を形成する。	地区社会福祉協議会が実施する子育て支援事業に対して、1事業当たり3万円の補助を実施	適切な補助の実施	実施	実施	一般	2,990	—	1,100	0.5	0.0
子ども未来課	781	利用者支援事業	H 27 年	市(直営・委託)	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のため、子育て世帯に対する情報提供やアドバイスにより、子育て支援センターの機能を強化し、子育て世帯への支援体制の強化・充実に努める。	各区内の子育て支援の拠点となっている子育て支援センターに「子ども未来サポーター」を配置し、従来の子育て支援センター事業に加え、子ども・子育て支援新制度についての情報提供や相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を行う。	適切な運営施設数	12センター	12センター	一般	32,743	—	32,342	0.5	5.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
延長実施クラブ数	83クラブ	79クラブ	74クラブ	72クラブ	公設児童クラブの安定運営と合わせ、全クラブでの開所時間延長を実施することにより働きやすい環境づくりに結びつける事業であるため、延長実施クラブ数を目標とし、全クラブの83クラブを目標値とした。	83クラブ	A	A	目標どおり、延長実施クラブ数が増えたため	整備は進めているものの利用希望者及び入会児童が増加し、入会児童に占める配慮を要する児童数も増加している。また、保護者の就労形態やニーズも多様化するなど、支援員の負担が増加しており、さらなる支援員の確保が必要である。
民間児童クラブ数	5クラブ	6クラブ	6クラブ	4クラブ	待機児童解消に向け、受け皿となる民間児童クラブを増やすため、補助対象となる児童クラブ数とした。	5クラブ	A	A	件数が目標に達し、適切に補助ができたため	民間児童クラブが安定的かつ継続的に運営できるように補助を実施するとともに、利用希望者が増えている地域や待機が出そうな地域の児童受入れを毎年度促していく。
適切な利用者への補助	5クラブ	6クラブ	6クラブ	3クラブ	民間児童クラブを利用する子育て家庭の負担軽減のため、利用料の軽減制度を設けており、適切な利用者への補助を実施する(=市の補助対象となる)民間児童クラブ数とした。	5クラブ	A	A	件数が目標に達し、適切に補助ができたため	今後も制度の周知を図り、利用を促していく。
児童クラブ待機児童数	0人	86人	173人	315人	令和2年度当初のニーズ量に対応できるよう、児童クラブ室の整備を進めてきたため待機児童の解消を目標とした。	43人	C	B	目標値には達しなかったものの、クラブ整備を進め、待機児童数が前年度比50%減少しており、目標に向けて一定の効果が出ていると判断したため	児童数が減少しているものの申請者数は年々増加しており、小学校敷地内での独立棟の建設又は空き教室の改修により、これまで多くの児童クラブ室を整備してきた。新たな整備に必要となる場所の確保のため、教育委員会及び小学校と協議を進める。
施設や整備に起因する重大な事故件数 0件	0件	-	-	-	安心・安全な児童クラブとして維持・管理し、事故発生を防ぐため。	0人	A	A	適切な修繕工事などの実施により、施設や整備に起因する重大な事故を0件に抑えることができたため	改修計画に基づき、各クラブの現状を踏まえながら、必要な修繕工事を実施する。
利用件数	12,000件	11,950件	12,394件	13,441件	待機児童対策による保育所等の環境整備が進み、利用件数は減少しているが、前年度実績を上回ることを目標とした。	7,355件	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数はかなり減っているものの、事務局の活動努力により、当該事業の運営に必要不可欠な「まかせて会員」を増やすことに成功しており、サービス体制の強化が図られていることから、コロナ禍においても安定したサポート活動の提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及び会員への感染防止対策の積極的な周知やコロナ禍における活動情報の提供など、積極的な広報を実施することで、利用者のコロナ禍における利用に対する不安感の解消や利用の促進を図る。
あそび・子育ておしゃべりサロン参加者(公立こども園)	8,400人	8,397人	8,644人	8,340人	コロナ禍の中、身近な場所で子育ての不安を軽減できる事業であることから、前年度と同程度の参加者を目標値として設定した。	3,397人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数や利用人数を制限したことで、全体の利用者数も減となったが、各園において、コロナ禍においても、子育て支援サービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用人数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業を提供していく。
子育てトーク参加者人数	18,700人	18,646人	24,900人	24,941人	コロナ禍の中、地域主体の子育て支援事業が担う役割は重要であることから、前年度と同程度の参加者を目標値として設定した。	5,309人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催地区や開催回数が減となり、また、利用人数を制限したことで、全体の利用者数も減となったが、コロナ禍においても、各地区による子育て支援サービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用人数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業を提供できるように努める。
①運営施設数 ②地域支援に係る事業の実施回数	①12センター ②460件	①12センター ②451件	①13センター ②464回	①14センター ②392回	①地域に根差した子育て支援事業の展開が可能となるよう、子ども未来サポーターが配置された施設数を現状維持することを目標値とした。 ②コロナ禍の中、地域に向いた支援(出張活動)の実施回数について、前年度と同程度を目標値として設定した。	①12センター ②386件	①A ②B	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出張活動先における子育て支援事業などが中止となる中、各サポーターが新たな活動場所の一つとして地域の公園等に向くなど、コロナ禍における活動を継続実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及び活動場所の拡大に努める。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
子ども未来課	782	次世代育成支援対策推進事業	-	市(直営)	子どもが健やかに成長するとともに、その家庭が子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう子ども・子育てに関する各種支援を実施する。	静岡市子ども・子育て・若者プランに基づき支援施策を実施する。	① 子育て∞親子学校の開催数 ② 静岡市子育て応援総合HP「ちゃむ」の適切な管理運営	① 6回 ② 実施	① 6回 ② 実施	一般	10,067	-	5,676	0.8	0.0
子ども未来課	783	私立こども園・保育所等施設整備事業	H28	補助等(交付先)	保育定員の増により、待機児童の解消を図るとともに、認定こども園への移行を推進する。	保育所等の新設、又は環境改善や定員増のための増・改築などに必要な施設整備費用の助成	① 整備件数 ② 定員増数	① 4件 ② 100人	① 3件 ② 10人	一般	883,117	-	346,905	0.5	0.0
子ども未来課	784	私立認定こども園整備事業	H26	補助等(交付先)	子ども・子育て支援新制度への円滑な移行と保育の量の確保のため、認定こども園移行の推進	認定こども園への移行に必要な施設整備費用の助成	① 整備件数 ② 保育の量の増	① 2件 ② 105人	① 1件 ② 45人	一般	465,543	-	331,552	0.5	0.0
子ども未来課	785	施設型小規模保育事業整備事業	H26	補助等(交付先)	待機児童解消を図るための保育定員の増加	小規模保育事業の設置に必要な施設整備費用を助成	① 整備件数(補助を伴わないもの含む) ② 保育の量の増	① 7件 ② 126人	① 7件 ② 126人	一般	96,000	-	78,519	0.5	0.0
子ども未来課	786	新規参入施設等への巡回支援事業	H27	市(直営)	新規参入施設等における園児の適切な保育、職員の不安・疑問の解消、施設の良い運営を図る。	新規参入施設等における保育の実施状況の現地観察、助言・指導	① 巡回支援員全体会議の開催回数 ② 新規参入施設への延べ訪問回数	① 2回 ② 4回	① 2回 ② 4回	一般	380	-	340	0.1	0.0
子ども未来課	787	市立こども園の配置適正化事業費	H28	補助等(交付先)	市立こども園の配置適正化方針に基づき、市立こども園の民営化や統廃合を実施する。	① 民営化した新富町こども園の障害児保育に要する経費に対する助成 ② 民営化する新富町こども園、まつぼっくりこども園(三保・折戸こども園)の施設整備に対する助成 ③ 民営化するまつぼっくりこども園の教育・保育の引継ぎに要する経費に対する助成	① 補助の実施 ② 補助の実施 ③ 補助の実施	① 実施 ② 実施 ③ 実施	① 実施 ② 実施 ③ 実施	一般	383,931	-	383,439	0.8	0.0
青少年育成課	788	青少年育成センター運営委員会	H24	市(直営)	青少年の非行防止、保護及び矯正を図り、青少年の健全育成を推進するための施策について審議をする。	① 運営委員会の開催 ② 補導センター事業の運営に係る事業報告及び事業計画について意見聴取	運営委員会の開催	1回	1回	一般	104	-	81	0.1	0.0
青少年育成課	789	市青年団協議会事業補助金	-	補助等(交付先)	静岡市青年団連絡協議会が行う、青年の社会参加の促進及び地域を担う次世代のリーダーシップを図るための事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	① 静岡市青年団連絡協議会への補助金交付	① 補助金の交付事務 ② 補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	770	-	90	0.2	0.0
青少年育成課	790	少年団体(子ども会)運営費補助金	-	補助等(交付先)	静岡市子ども会連合会が行う、青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進並びに次世代を担う青少年の育成を図るための事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	① 静岡市子ども会連合会への補助金の交付	① 補助金の交付事務 ② 補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	5,638	-	3,985	0.2	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①受講者人数 ②HP総閲覧数 (月平均)	①20人 ②36,353回	①11人 ②36,353回	①20人 ②34,332回	①36人 ②29,211回	①子育てについて専門的に学ぶ講座として内容、回数を見直し、受講者の適正人数を20人に設定した。 ②より多くの方に、静岡市の子ども・子育て支援に関する情報を周知するため、前年度以上の目標とした。	①会場受講20人 オンライン102人 ②30,124	A	新型コロナウイルス感染症の影響で子育てイベントの数が減ったことによりHP閲覧数は減少したが、そのような中でも「子育て∞親育ち学校」を会場開催とオンライン開催で行うなど、新型コロナウイルス感染症による想定外の事態にも対応することができた。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を考慮した事業の開催及び、子育て支援に関する情報を周知する。	
待機児童数	0人				平成30年4月に達成した待機児童ゼロの継続を目標とした。	0人	A	A	目標通りの整備件数、定員増加数とはならなかったが、年度当初の待機児童数0人を達成したため。	保育所等の新設を目指す事業者に対して、区域内の待機児童の状況などを丁寧に説明し、施設整備に必要となる助言などを行う。
	0人	0人(H31.4)	0人(H30.4)	40人(H29.4)		0人	A	A	目標通りの整備件数、定員増加数とはならなかったが、年度当初の待機児童数0人を達成したため。	各区域内の待機児童の状況や本市が目指す子育てしやすいまちのあり方について、私立幼稚園等の運営者など意見交換するとともに、認定こども園への移行を後押しする支援を行うこととする。
	0人					0人	A	A	目標通りの整備件数、定員増加数を実現したため。	新規小規模保育事業者の安定的な運営継続のための支援を行う。
重大な事故件数 0件	0件	0件	0件	0件	新規参入施設等における特に乳幼児保育の適切な実施を目指す事業であるため。	0件	A	A	目標通りの全体会議の開催、訪問回数を実現し、乳幼児の重大な事故件数0件を達成したため。	引続き乳幼児の重大な事故件数0件を達成するべく、巡回支援員との意識合わせを積極的に行う。
①民営化園数 ②廃止園数	①1園 ②0園	①1園 ②1園	—	—	方針に基づく2次対象園の対象園数。 方針では、毎年度2～3園ずつ対象園を決定し、3～4年程度の期間において民営化や統廃合を行うこととしており、その2次対象園として、令和3年4月からの民営化1園(公立園2園を統合)を決定済み。	①1園 ②0園	①A ②A	A	目標どおり民営化1園を実施したため。	第3次対象園に係る今後のこども園のあり方などについて、地元説明を行うなど関係者への理解促進を行う。 第4次対象園以降については、対象園の選定及び実施方法の検討を行う。
運営委員会の実施(運営委員会における審議件数)	実施(2件)	実施(2件)	実施(2件)	実施(2件)	様々な青少年健全育成に係る課題の検討及び関係機関づくりを確実にを行うよう審議の実施及び審議件数を例年並みに行うこととし目標を設定した。	実施	A	A	コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による委員会の実施となったが、目標を達成したため。	コロナ禍における、補導活動の在り方や、SNS等犯罪被害の増加等、青少年健全育成に係る現代的な問題への対応を迅速に行うために、様々な立場の委員からの意見・情報等をセンター事業に反映させる取組を進める。
活動延べ参加者数	184人	184人	199人	263人	団員数は減少傾向であるが、団体の活動維持を目指し、前年度活動参加者数を目標値として設定した。	71人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた自主事業および関係団体の行事の大部分が中止になり、活動参加者数が大幅に減少したが、その影響を除けば先進地の取組み事例の聴取など、今後の活動内容の向上に向けた活動実施ができた。一方で会員確保に課題があるため「B」評価とした。	団員数の減少や活動の縮小が課題となっているため、今後の団のあり方も含め、当該団体に寄り添いながら、相談に応じていく。
活動延べ参加者数	4,722人	4,722人	5,125人	4,933人	少子化傾向ではあるが、団体の活動維持を目指し、前年度活動参加者数を目標値として設定した。	1,818人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた大人数でのイベントの多くが中止になったため活動参加者数は減少したが、その他の活動は計画どおり実施できたため「B」評価とした。	参加者増加に向け、新型コロナウイルス感染症に対応したイベントが実施できるよう、オンライン化の推進や感染防止策の情報共有などを行う。また、引き続きイベントや団体活動全体の効果的な周知・広報の支援に努める。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
青少年育成課	791	少年団体(ボーイスカウト・ガールスカウト)運営費補助金	S 36 -	補助等(交付先)	ボーイスカウト・ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格形成、責任ある市民としての自覚と行動を促すことを目的とした事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	①ボーイスカウト静岡地区及び清水地区への補助金交付 ②ガールスカウト静岡市協議会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	1,147	-	1,121	0.2	0.0
青少年育成課	792	補導センター運営費	- -	市(直営)	青少年の非行防止及び良好な環境を推進する	①補導活動の実施 ②県条例で指定する店舗等への立入調査 ③社会環境実態調査の実施 ④広報啓発活動の実施	①補導活動等の計画の策定 ②立入調査 ③社会環境実態調査	補導活動の円滑な実施	実施	一般	7,337	-	3,051	2.0	6.0
青少年育成課	793	青少年健全育成連絡協議会運営費補助金	S 57 -	補助等(交付先)	葵区・駿河区において、学校・家庭・地域・行政等の連携による地域ぐるみの青少年健全育成活動を展開し、「地域ふれあい♥あいさつ運動」等市民運動を推進する。	①静岡地域青少年健全育成連絡協議会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	873	-	873	0.4	0.0
青少年育成課	794	静岡地域青少年健全育成事業費補助金	S 57 -	補助等(交付先)	葵区・駿河区において、学校・家庭・地域・行政等の連携による地域ぐるみの青少年健全育成活動を展開し、「地域ふれあい♥あいさつ運動」等市民運動を推進する。	①静岡地域の各青少年健全育成会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	3,536	-	3,498	0.3	0.0
青少年育成課	795	清水地域青少年健全育成事業費補助金	S 35 -	補助等(交付先)	清水区において、学校・家庭・地域・行政等の連携による地域ぐるみの青少年健全育成活動を展開し、「地域ふれあい♥あいさつ運動」等市民運動を推進する。	①清水青少年育成推進委員会 ②清水区各地区の推進委員会へ補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	8,515	-	8,515	0.2	0.0
青少年育成課	796	高校生のための居場所サポート事業	R 2 -	市(直営)	困難を抱える高校生・青少年(概ね中学卒業後から19歳)に対し、交流できる場(居場所)を提供し、社会とのつながりのきっかけづくりを支援する。	①高校生ぶらっとサロンの開催	①実施回数(週3日実施)	①100回 ①86回	一般	15	-	0	0.2	1.0	
青少年育成課	797	成人の日行事費	H 24 -	市・補助等(直営・交付先)	新たに成人の仲間入りをする青年男女に、大人になったことの自覚を促し、祝い励ますため、静岡市成人式を開催する。	①静岡市成人式実行委員会への負担金の交付 ②成人式の開催	①実行委員会の開催 ②静岡市成人式の開催	①7回 ②1回 ①7回 ②1回	一般	18,982	-	7,992	1.0	0.5	
青少年育成課	798	青少年国際親善交流費	- -	市(直営)	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養う。	市内中高大学生が、ブラグアイとブラジル出身の在日講師による文化の紹介を受け、サンバのダンス体験をする。	事業実施回数	1回 1回	一般	100	-	25	0.2	0.0	

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
活動延べ参加者数	4,790人	4,790人	5,879人	5,124人	少子化傾向ではあるが、団体の活動維持を目指し、前年度活動参加者数を目標値として設定した。	2,898人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた大人数でのイベントの多くが中止になったため活動参加者数は減少したが、その他の活動は計画どおり実施できたため「B」評価とした。	参加者増加に向け、引き続きイベントの開催や効果的な周知・広報の支援に努める。また、団体の持続・発展的な活動に向け、周知・PRを行うなどの支援に努める。
補導活動の回数	1,100回	1,194回	1,348回	1,419回	計画どおり補導活動を実施することを目標として設定した。	実施(444回)	C	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、補導委員が参加しての中央補導・地域補導は7・11月のみであったため、補導実施回数は減少したが、その影響を除けば、その他の月は、職員のみで実施し、業務は適正に実施できたため「B」評価とした。	引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の徹底、参加人数・巡回コースなど必要な見直しを継続して行っていく。また、関係機関とも引き続き連携を図り、補導活動や環境浄化活動の効果的な実施に努める。
啓発活動の実施 (①非行防止等キャンペーンの実施) (②健全育成大会等の開催地区)	①実施 ②実施	①実施(2回) ②実施(45地区)	①実施(2回) ②実施(48地区)	①実施(2回) ②実施(48地区)	(①7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月の「子供・若者育成支援強調月間」を啓発するため、市内で街頭キャンペーンを年2回実施を予定している。) (②青少年の健全育成及び非行防止を推進する活動のメイン行事として、市内全48地区で健全育成大会等を開催するよう予定。)	①実施(2回) ②実施(48地区)	①A ②A	A	①中学生が参加する強調月間(7月・11月)街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかったが、リーフレットを小・中学校及び地域住民に対し配布することで啓発活動を実施し、目標を達成することができた。 ②新型コロナウイルス感染症対策のため参集形式での大会は実施できなかったが、地区広報誌・啓発品等を配布し、学区・地区ごと青少年の健全育成・非行防止を推進する啓発活動を実施し、目標を達成することができた。	青少年の健全育成に係る時宜に合った話題や内容を取り入れ、対象者が参加しやすい日時や会場を設定することで、一人でも多くの市民の関心を高め、活動への参加を促す。
参加者の満足度 (アンケート結果)	80%	-	-	-	高校生ぶらっとサロンへの活動充実のため、参加者アンケートにて満足度4以上(5段階評価)が大部分を占めるよう目標値を80%に設定した。	92.30%	S	S	参加者満足度の目標値を達成したため。	参加者同士が交流できる行事を毎月企画するなど、高校やサポート校への周知・広報を行い、利用者数増加への取り組みに努めるとともに、潜在している対象者への情報発信について検討していく。
成人式への参加率	52.0%	51.4%	48.5%	53.4%	例年以上の参加を目指し、過去3か年平均以上を目標値として設定した。	65.40%	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、直前になって参集開催方式からオンラインでの開催に変更し、延べ視聴者数が約4,500人になるなど、静岡市初のオンライン成人式として実施できたため。	コロナ禍にふさわしい成人式について、開催会場及び実施方法並びに参加者への有効的な周知方法を検討していく。
参加者の満足度	95.0%	94.6%	100%	90.9%	国際交流機会の充実維持のため、満足度の過去3か年平均値を目標値として設定した。	100%	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が限られている中、市内在住の外国人講師による講座を実施し、目標値を達成したため。	コロナ禍の影響により、海外へ行く機会が失われているため、日本文化の紹介を通じた交流のみならず、海外の文化の多様性を学ぶなど、国際感覚や相互理解を深める機会を創出するよう努める。



① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
青少年育成課	799	少年教室運営委員会補助金	- -	補助等(交付先)	子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供し、豊かな人間性・社会性を育み、地域や少年団体のリーダーとして養成する。	①各地区少年教室運営委員会への補助金交付 ②いかだまつり実行委員会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	1,977	-	363	0.2	0.0
青少年育成課	800	青少年研修センター運営費	H 15 -	市(直営)	青少年団体に施設を提供し、青少年団体の健全な育成並びに青少年の教養の向上及び心身の健全な育成を図る。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理	施設の維持管理	実施	実施	一般	193	-	94	0.2	0.0
青少年育成課	801	浜石野外センター運営費	S 49 -	市(直営・委託)	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上とレクリエーションの増進を図り、野外活動を通じて健全な青少年の育成その他社会教育の振興に資する。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理	施設維持管理等の委託	7件	7件	一般	13,724	-	13,442	0.5	0.0
青少年育成課	802	しずおかエンジェルプロジェクト	H 26 -	市(直営・委託)	少子化の要因の一つである晩婚化・晩産化を抑制する。	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ②婚活サポーター養成・活用 ③官民連携による意識啓発・情報提供	出会いのイベントに係る ①実施回数 ②参加者数	①8回 ②132人	①8回 ②108人	一般	2,016	-	1,147	1.0	0.0
青少年育成課	803	面接相談事業	- -	市(直営)	悩みや問題を抱える子ども・若者やその保護者及び関係者に対し、面接による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	①面接相談	①面接相談者数 ②TC及びbSVの事例検討回数 ③相談センター業務紹介パンフレット配付枚数	①400人 ②206回 ③延べ480枚	①435人 ②176回 ③延べ480枚	一般	2,014	-	1,340	2.5	7.0
青少年育成課	804	適応指導教室の運営	- -	市(直営)	不登校の状態にある児童生徒に対し、学校生活への自発的な復帰を支援し、もって不登校児童生徒の自立に資する。	①適応指導教室の開設 ②適応指導教室通級生へのカウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング、自然体験活動の実施。	①通級者数 ②開級日数 ③自然体験活動の実施回数	①40人 ②175日 ③2回	①34人 ②155日 ③1回	一般	6,640	-	5,014	3.0	6.0
青少年育成課	805	電話相談事業(24時間いじめ電話相談を除く)	- -	市(直営)	悩みや問題を抱える子ども・若者やその保護者及び関係者から電話による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	①専用ダイヤルによる電話相談	①相談件数 ②ポケットカード配布先	①300件 ②240カ所	①304件 ②240カ所	一般	2,810	-	2,428	0.1	1.5
青少年育成課	806	24時間いじめ電話相談事業	- -	市(委託)	いじめ問題に悩む子どもや保護者及び関係者からの電話相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	①いじめ専門の相談ダイヤルによる24時間電話相談	①相談件数 ②ポケットカード配布先	①500件 ②240カ所	①314件 ②240カ所	一般	6,379	-	5,904	0.2	0.0
青少年育成課	807	啓発事業	- -	市(直営)	子ども・若者世代に関する講演会等を実施し、地域・家庭・学校との連携について支援者に対する啓発活動を行う。	①子どもの自立を支援する講演会の実施	①講演会の実施回数	①1回	①1回	一般	30	-	30	0.2	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
少年教室の登録者数	329人	330人	342人	315人	少子化傾向ではあるが、各教室の活動の維持を目指し過去3か年平均を目標値に設定した。	102人	C	B	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開講できた教室が例年の約3分の1に減少したが、開講できた教室においては特色のある事業を行い、子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供できたため「B」評価とした。	新型コロナウイルス感染症対策に対応しながら、休止中の少年教室が安心して事業実施出来るよう、オンラインの活用や感染防止策の情報共有などを行いながら、相談に応じていく。
延利用者数	1,643人	1,643人	1,785人	1,803人	登録団体数は減少傾向にあるが、各団体の活動場所提供の維持のため、前年度実績を目標値に設定した。	931人	C	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため施設の休館や利用人数の制限を行ったことで利用者が減少したが、その影響を除けば、各団体へ活動場所の提供は実施できたため「B」評価とした。	学生サークルや各種団体の課外活動の場として利活用を促進するため、施設の周知・広報を行い、利用者数増加への取り組みに努める。
延宿泊利用者数	687人	699人	644人	719人	R1において宿泊A・B棟を廃止したことから、ログハウス、テントサイト、オートキャンプサイトにおける宿泊利用者の過去3か年平均を目標値に設定した。	384人	C	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、繁忙期であるGW時期の休所や利用人数の制限を行ったことで宿泊利用者は減少したが、その影響を除けば、開所期間における利用者数は例年と同程度となったほか、地域と連携したイベントも実施できたため。	立地環境や周辺の資源など、施設の強みを活かした利活用をさらに図るため、地域関係者・団体と連携し、効果的な活用方法を検討するとともに、イベント等を通じて積極的に情報発信していく。
①カップル成立率 ②婚活への意欲が高まった参加者の割合	① 36.0% ② 77.7%	① 40.5% ② 78.0%	① 36.4% ② 78.2%	① 31.3% ② 77.0%	出会いの機会創出の効果とともに婚活への踏み出し支援の効果を測ることから①カップル成立率及び②参加者アンケートによる婚活への意欲が高まった割合の過去3か年平均を目標値として設定した。	① 47.7% ② 84.5%	①S ②S	S	カップル成立率及び婚活への意欲が高まった参加者割合について、どちらも目標値を上回ったため。	引き続き出会いイベントの開催、意識啓発により、婚活初心者の踏み出し支援に努めるとともに、官民連携による結婚を応援する機運を醸成するため、連携体制を強化する。また、成婚率向上への効果的な取組について検討していく。
状況が改善している相談者の割合	70.0%	72.6%	70.5%	66.1%	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うこととし、相談改善率の過去3か年平均以上を目標値として設定とした。	78.4%	S	S	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携して取り組んだことにより、目標値を達成できたため。	相談センターの周知・PRを引き続き行うとともに、学校や関係機関との連携のもと、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。
通級生の改善率	82.1%	83.3%	80.9%	91.8%	引き続き、個の実態に応じた支援を行うこととし、過去2か年の平均改善率を目標値として設定した。(H29年度については特異値)	88.2%	S	A	通級生の改善率は目標値を達成できたものの、R2年度は改善率が高い数値となる進学前の小学6年生と中学3年生が通級生の64.7%を占めたため。	適応指導教室への入級ニーズの高まりを踏まえ、市内3区の適応指導教室も支援の充実を図るとともに、小学生への支援について検討を重ねていく。
相談者の満足度(満足度調査)	100%	100%	95.4%	100%	相談者への満足度を測定し、満足度3以上(5段階評価)が100%となるよう目標値を設定した。	100%	A	A	個々の相談内容に適切に対応し、目標値を達成したため。	引き続き個々の相談内容に応じた適切な対応を行うとともに、必要に応じて他の支援機関に引き継ぐなど効果的な支援に努める。
相談者の満足度(満足度調査)	100%	99%	99%	100%	相談者への満足度を測定し、満足度3以上(5段階評価)が100%となるよう目標値を設定した。	99%	A	A	相談者の満足度は概ね目標値を達成したため。	相談ケースについては複雑・多様化しているものの、個々の相談内容に応じた適切な対応を行うとともに、事業の周知・PRを引き続き行う。
受講者の満足度(アンケート調査)	95.0%	95.0%	93.6%	95.0%	受講者への満足度を測定し、満足度4以上(5段階評価)が95%となるよう目標値を設定した。	100%	S	S	全ての参加者から高い満足度を得ることができ、目標値を達成したため。	引き続き参加者のニーズを探り、それに沿った講師の選定や内容の検討、広報の充実を図っていく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
青少年育成課	808	子ども・若者支援地域協議会	H 25 -	市(直営)	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図る。	①代表者会議、実務者会議の実施。 ②合同相談会の実施	①代表者会議実施回数 ②実務者会議実施回数 ③合同相談会実施回数	①1回(文書のみ) ②4回 ③1回	①1回(文書のみ) ②4回 ③1回	一般	40	-	0	0.5	0.5
青少年育成課	809	ひきこもり対策推進事業	H 27 -	市(委託)	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進することを目的とする。	①ひきこもり地域支援センターの開設 ②面接相談、電話相談 ③居場所活動、家族教室の運営、訪問支援、広報・啓発活動 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施 ⑤ひきこもりサポーター派遣事業	①支援センター開設日数 ②面接相談述べ実施回数 ③アウトリーチ実施回数 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施 ⑤ひきこもりサポーター派遣回数	①235日 ②1,500回 ③100回 ④4実施 ⑤30回	①246日 ②1,681回 ③116回 ④4実施 ⑤44回	一般	25,631	-	25,479	1.0	0.5
青少年育成課	810	わかもののみち推進事業	H 28 -	市(直営・委託)	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高める。	①高校生まちづくりスクールの開催	講座の実施回数	6回	6回	一般	693	-	691	0.6	0.0
青少年育成課	811	結婚新生活支援事業費補助金	H 29 -	市(直営)	若者が結婚に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、もって未婚化及び晩婚化の抑制を図る。	①新婚世帯で新居に係る居住費等を要した者に対する補助金の交付	補助金交付事務の適切な実施	実施	実施	一般	10,000	-	10,000	0.7	0.0
幼保支援課	812	保育士確保対策事業	H 27 -	市(委託)	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	就労を希望する保育士と保育事業者のマッチングを行うとともに、就職支援研修を実施する。	①支援センターの設置・運営委託 ②就職支援研修実施回数	①1か所 ②2回	①1か所 ②2回	一般	5,800	-	5,777	0.2	0.0
幼保支援課	813	市立こども園等給付費	H 27 -	補助等(交付先)	市立こども園等における教育・保育の実施に際し、児童の身体的・精神的及び社会的な発達に必要な保育水準を確保する。	国が定めた給付費単価に基づき、市立こども園等に対して給付費を支弁する。	①各種加算等の認定 ②給付費の支弁	61園	61園	一般	3,076,566	-	2,864,489	0.5	0.5
幼保支援課	814	私立こども園・保育所等給付費	H 27 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における教育・保育の実施に際し、児童の身体的・精神的及び社会的な発達に必要な保育水準を確保する。	国が定めた給付費単価に基づき、私立こども園・保育所等に対して給付費を支弁する。	①各種加算等の認定 ②給付費の支弁	154園	154園	一般	14,663,860	-	14,601,062	0.5	0.5
幼保支援課	815	子育てのための施設等利用給付費	R 1 -	補助等(交付先)	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	保育の必要性があると認定を受けた子どもの預かり保育等の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	給付費の支弁	全件	全件	一般	182,402	-	165,279	0.5	0.5

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
会議参加者による協議会のアンケート結果(本協議会が関係機関相互の連携に役立ったか等の度合い)	89.7%	89.5%	82.0%	97.8%	関係機関の相互連携効果を測るため、会議参加者アンケートでの「連携に役立った」回答割合について過去3か年平均を目標値として設定した。	81.6%	A	A	実務者会議の参加者から概ね期待通りの満足度を得られたため。	関係機関相互の連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努めていく。
ひきこもり状態が改善している相談者の割合	61.6%	63.3%	64.1%	63.1%	潜在的な相談ニーズや困難ケースは増加傾向にあるが、過去4年間(H28:55.9%)の平均を目標値として設定した。	71.4%	S	S	コロナ禍の影響により外出自粛傾向がある中、ひきこもりサポーターの養成・派遣によるアウトリーチ支援等により改善率の目標値を上回ったため。	中高年世代、複雑・困難な問題を抱えるケースが増加傾向にあり、各世代や状態に合わせた社会参加に向けた支援、居場所作りの取組と連携の強化を行う。また、支援の充実を図るため、前年度以上に他機関との連携を含めたアウトリーチ型支援に取り組んでいく。
事業に参加することで ①「自分が社会のために何かできるという実感」 ②「これからの静岡市への希望・期待感」を得られた参加者の割合	①100.0% ②100.0%	①100% ②100%	①97.2% ②94.4%	①100.0% ②100.0%	参加者が、自己分析や同年代との意見交換、様々な市民活動団体等との関わりを通じて、自己有用感とともに、本市への愛着感が高まるものとして、100%を目標値として設定した。	①96% ②96%	①A ②A	A	前年度よりも参加者が増加し、課題解決のための活動も活発にでき、概ね目標値を達成したため。	高校生にとって参加しやすい開催期間の設定や、課題解決に向けたサポートの強化など、より参加者のニーズに応じた事業内容とするよう努める。
①結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う補助制度利用者の割合 ②自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた補助制度利用者の割合	①100% ②100%	①100% ②80%	①98.3% ②98.3%	①100% ②95.6%	補助制度を通じて経済的負担の軽減が図られるとともに、利用者に対して「切れ目のない結婚支援」をPRするものとして、それぞれ100%を目標値として設定した。	①100% ②93.2%	①A ②A	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成したため。	引き続き、利用者への周知・広報を行うとともに、地域に応援されていると実感できるよう、補助金の趣旨等をより効果的に情報発信するよう努める。
マッチング件数	58件	80件	60件	49件	新型コロナウイルスの感染拡大により、例年とは異なり新たにオンラインでの就職支援を行っており、大幅な増加を見込むことは難しいため、過去4年間の実績の平均を目標値とした。	54件	A	A	新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、就職フェアをオンラインでの開催に切り替える等、大規模会場で開催ができない状況下で、目標値の93%の実績件数となり、積極的な周知活動、相談業務の成果が上がった。	慢性的な保育士不足及び質の高い人材を安定的に確保するため、更に就職相談会等を充実させ、潜在保育士の現場復帰を支援するとともに、現職の保育士の就労継続、保育補助者等の支援を行っていく。
市立子ども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	61園	63園	62園	61園	施設の運営に要する経費を負担することにより、給付対象施設に求められる教育・保育の内容を確保し、子どもの健やかな成長を支援するため、目標値を国の定める基準に基づいて教育・保育を実施した園数とした。	61園	A	A	国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	対象となる施設へ確実に給付費を支弁する。
私立子ども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	154園	148園	142園	114園	施設の運営に要する経費を負担することにより、給付対象施設に求められる教育・保育の内容を確保し、子どもの健やかな成長を支援するため、目標値を国の定める基準に基づいて教育・保育を実施した園数とした。	154園	A	A	国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	処遇改善等加算の実績確認方法の改定について引き続き園への周知を行い給付額の算定を適切に行う。
預かり保育等の利用に対する給付の実施	完全実施	完全実施(2,337件)	—	—	対象となる世帯に対し、給付による経済的負担軽減を図るため、目標値を完全実施(給付件数)とした。	完全実施(5,980件)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、子育てにかかる経済的負担の軽減が図られ、子育て世帯を支援することができた。	給付金を速やかに交付できるよう、確実かつ効率的な審査及び給付事務の方法について検討していく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
幼保支援課	816	認可外保育所運営費補助金	H 17 ~	補助等(交付先)	認可外保育施設の健全な運営と入所児童の処遇改善を図る。	認可外保育施設指導監督基準を満たしている等、一定の要件を満たしている場合、要綱により、施設運営に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1園	1園	一般	4,050	—	3,850	0.2	0.0
幼保支援課	817	私立こども園・保育所等運営費補助金	H 15 ~	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善等を図ることにより、各施設の円滑な運営と振興を図る。	私立こども園・保育所等が実施する保育環境改善や職員処遇改善・資質向上、多様な保育支援のための事業に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	148園	一般	1,871,200	—	1,871,179	0.3	0.3
幼保支援課	818	保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金	H 29 ~	補助等(交付先)	保育の担い手を着実に確保し、安定的に質の高い教育・保育を提供するとともに、保育の担い手の流出防止並びに県外からの移住促進を図る。	保育士のために宿舍を借り上げる場合に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	8,251	—	8,239	0.2	0.0
幼保支援課	819	保育補助者雇上強化事業費補助金	H 30 ~	補助等(交付先)	新たに保育補助者を雇用することで保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と各施設の円滑な運営を図る。	新たに保育補助者を雇った私立こども園・保育所等に対し、雇上げに係る経費を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	該当園	該当園	一般	110,000	—	49,562	0.3	0.0
幼保支援課	820	副食費減免事業補助金	R 1 ~ R 3	補助等(交付先)	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による副食費の実費徴収に伴い、負担が増加した世帯に対し、副食費の額を助成する。	①助成金交付事務 ②助成対象者に説明を実施 ③実施状況の確認	全件	42件	一般	2,808	—	1,228	0.2	0.0
幼保支援課	821	私立こども園・保育所等延長保育事業費補助金	H 15 ~	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における延長保育の実施を促進することにより、多様な働き方に対応した保育や安心して子育てのできる環境を整備する。	通常の保育時間を超えた保育(延長保育)を実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	82園	一般	80,074	—	46,087	0.1	0.3
幼保支援課	822	私立こども園・保育所等一時保育事業費補助金	H 15 ~	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における一時預かり事業の実施を促進することにより、安心して子育てのできる環境を整備する。	一時預かりを実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	①79園 ②20園	一般	255,747	—	194,772	0.2	0.3
幼保支援課	823	私立こども園・保育所等産休等代替職員雇用費補助金	H 17 ~	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等の安定的な運営を図る。	私立こども園・保育所等職員の出産又は傷病による長期休暇に伴い、代替職員を雇用するための経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	12園	一般	8,543	—	5,176	0.1	0.3
幼保支援課	824	私立こども園・保育所等小規模施設整備費等補助金	H 15 ~	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における安全な教育・保育環境を確保する。	園児の安全確保や教育・保育環境の向上を目的とする私立こども園・保育所等の行う施設改修に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件(4園)	4園	一般	15,538	—	6,890	0.2	0.1

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
認可外保育施設における適切な水準による保育の実施園数	1園	1園	3園	7園	運営費の支援による適切な保育の実施を確保するため、目標値を補助要件及び指導監督基準を満たして保育を実施した施設数とした。	1園	A	A	運営に対する補助金を適正に交付することにより、認可外保育施設において確実に保育が実施された。	対象施設に対する補助を確実に実施する。
私立こども園・保育所等における質の高い教育・保育の実施	完全実施	完全実施(145園)	完全実施(140園)	完全実施(121園)	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供に資するため、目標値を完全実施(実施園)とした。	完全実施(148園)	A	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	国の処遇改善に加え当該補助で職員の給与改善を行う事業について、公定価格の見直しや国の処遇改善(処遇改善I、処遇改善II)が実施される中、補助金の在り方、必要性について改めて整理し、事業の継続性や補助方法等の見直しを令和4年度予算編成までに実施する。
雇用する保育士のための宿舍の借り上げの実施	完全実施	完全実施(11件)	完全実施(9件)	完全実施(1件)	園に勤務する保育士が利用する宿舍にかかる経費の一部を補助することにより、保育の担い手の流出防止及び県外からの保育人材の確保を図るため、目標値を完全実施(実施園)とした。	完全実施(18件)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	対象施設に対する補助を確実に実施する。
保育補助者の雇用の実施	完全実施	完全実施(22園)	完全実施(13園)	—	保育補助者の雇用により保育士の負担軽減が図られるため、目標値を完全実施(実施園)とした。	完全実施(30園)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	対象施設に対する補助を確実に実施する。
副食費の実費徴収に伴い負担が増加した世帯に対する給付の実施	完全実施	完全実施(43件)	—	—	幼児教育・保育の無償化に伴い利用料に係る負担が増加した世帯に対し、卒園までの間の経済的負担の軽減を図るため、目標値を完全実施(対象者)とした。	完全実施(42件)	A	A	幼児教育・保育の無償化に伴い利用料に係る負担が増加した世帯に対し、経済的負担の軽減を図ることができた。	令和3年度は、補助対象を保護者から施設に変更するため、園・保護者に対して周知を行う。(令和3年度事業終了)
私立こども園・保育所等における延長保育の実施	完全実施	完全実施(86園)	完全実施(83園)	完全実施(74園)	補助基準を満たす延長保育事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を完全実施(該当園)とした。	完全実施(82園)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	引き続き実施するすべての園に対して適正に補助金を交付する。
①2・3号認定の児童に対する一時預かりの実施 ②1号認定の児童に対する一時預かりの実施	完全実施	完全実施①77園 ②19園	完全実施①71園 ②13園	完全実施①63園 ②12園	補助基準を満たす一時預かり事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を完全実施(該当園)とした。	完全実施①79園 ②20園	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	今後、私立幼稚園の新制度移行により対象施設の増加が見込まれることから、事業周知と補助金の交付を確実に実施する。
産休・病休等に伴う代替職員の雇用の実施	完全実施	完全実施(15園)	完全実施(16園)	完全実施(11園)	産休、病休等による代替職員の雇用を実施する施設に対して必要な支援を行うものであることから、申請に対して適正に交付するため、目標値を完全実施(該当園)とした。	完全実施(12園)	A	A	実施するすべての園に補助金を交付することにより、産休等代替職員が確実に確保され、安定的な施設運営が確保された。	園における雇用に要する負担を軽減するために補助金制度の周知を引き続き実施する。
安全な教育・保育環境を確保するための施設改修等の実施	完全実施	完全実施(13園)	完全実施(9園)	完全実施(10園)	園児の安全確保を図るために緊急性の高い事業を選別して補助金を交付するため、目標値を完全実施(実施園)とした。	完全実施(4園)	A	A	申請のあった園に対しては補助金の適切な交付により確実に事業が実施され、入所児童の安全性及び保育環境の向上が図られた。	申請・報告に対する通知・交付を確実に実施する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
幼保支援課	825	私立こども園・保育所等借入金・利子償還金補助金	H 15 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等の教育・保育環境の維持・向上を図る。	保育の量の確保や園児の安全確保を目的に国庫補助金を受けて実施する私立こども園・保育所等の施設整備に伴う借入金の利子を全額補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	27園	一般	9,532	—	9,273	0.1	0.2
幼保支援課	826	私立こども園・保育所等感染症拡大防止対策事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における新型コロナウイルスの感染防止対策を図り、園児及び職員の安全を確保する。	新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入等の経費を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	172園	一般	103,000	—	82,018	0.1	0.5
幼保支援課	827	私立こども園・保育所等感染症緊急包括支援事業費補助金	R 2 - R 2	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における新型コロナウイルスの感染防止対策を図りながら、継続的な事業実施に向けた環境整備を図る。	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に要する経費のほか、職員が感染症対策の徹底を図りながら継続的に事業を実施していくために必要な経費を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	149園	一般	110,000	—	68,242	0.1	0.5
幼保支援課	828	実費徴収補給付事業	H 27 -	補助等(交付先)	世帯の経済状況等に関わらず必要な教育・保育が受けられるよう、保護者の経済的負担を軽減する。	低所得世帯及び多子世帯に対し、教育・保育を受ける際に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用及び給食にかかる費用を給付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明を実施 ③実施状況の確認	全件	874人	一般	26,392	—	16,797	0.2	0.3
幼保支援課	829	市立保育所移管施設整備費補助金	H 15 - R 4	補助等(交付先)	市立保育所の民営化を推進し、保育及び子育て支援の充実を図る。	旧清水市立保育所の民営化移管に伴い施設整備を行った園の借入金の償還元金の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1園	1園	一般	1,640	—	1,640	0.0	0.1
幼保支援課	830	幼稚園教諭免許・保育士併有促進事業費	H 26 -	補助等(交付先)	認定こども園に必要な人材である保育教諭の確保を図る。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	1,890	—	238	0.2	0.1
幼保支援課	831	幼児教育推進事業費	H 15 -	補助等(交付先)	未就園児とのふれあいや保護者同士の情報交換、育児相談などを私立幼稚園が実施することで、保護者の育児不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備する。	未就園児とのふれあい等を行う「地域に開かれた幼稚園づくり推進事業」を実施する私立幼稚園に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	2,665	—	2,665	0.1	1.0
幼保支援課	832	各種教育研究経費	- -	補助等(交付先)	私立幼稚園における幼稚園教諭の資質及び指導力の向上を図る。	幼稚園教諭の研修等、幼児教育研究を実施する静岡市私立幼稚園連合会に対して補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	4,129	—	4,129	0.1	0.1

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
保育の受け皿拡大や安全な教育・保育環境を確保するための施設改修等の実施	完全実施	完全実施(26園)	完全実施(26園)	完全実施(26園)	施設整備に係る経費に対して支援をすることにより、待機児童の解消や園児の安全が確保されることから、目標値を完全実施(実施園)とした。	完全実施(27園)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立こども園・保育所等の教育・保育環境の維持・向上が図られた。	申請・報告に対する処理を確実にを行う。
私立こども園・保育所等における感染症対策の実施	完全実施	—	—	—	新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の一部を補助することで園児及び職員の安全確保を支援することができるため、目標値を完全実施(実施園)とした。	完全実施(172園)	A	A	申請のあった園に対しては補助金の適切な交付により新型コロナウイルスの感染防止対策が実施され、園児及び職員の安全が確保された。	効率的な申請受付～交付までの方法の検討。
私立こども園・保育所等における感染症対策の実施	完全実施	—	—	—	新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の一部を補助することで園児及び職員の安全確保を支援することができるため、目標値を完全実施(実施園)とした。	完全実施(149園)	A	A	申請のあった園に対しては補助金の適切な交付により新型コロナウイルスの感染防止対策が実施され、園児及び職員の安全が確保されるとともに、継続的な事業実施に向けた環境整備が行われ、事業の継続体制が確保された。	R2年度で終了。
①認定こども園等を利用する生活保護世帯の日用品等の実費負担に係る費用の一部の支援の実施 ②幼稚園を利用する低所得世帯及び多子世帯の副食費の実費負担に係る費用の一部の支援の実施	完全実施	完全実施(①174人) (②718人)	完全実施(①175人)	完全実施(①161人)	給付の対象となる世帯に対して給付することにより保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を完全実施(対象人数)とした。	完全実施(874人)	A	A	生活保護世帯、低所得世帯等への給付により、すべての児童に対して適切な教育・保育が提供された。	マイナンバー連携等により対象者を正確に把握するとともに、確実に給付を行う。
対象施設数	1園	1園	1園	1園	施設整備に係る経費に対して支援をすることにより園児の安全が確保されることから、目標値を施設整備に必要な資金を借り入れた園数とした。	1園	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、市立こども園の民営化を推進し、多様な保育・教育環境を提供することができた。	申請・報告に対する処理を確実にを行う。 (令和4年度事業終了予定)
認定こども園における保育教諭資格の取得希望者への補助の実施	完全実施	完全実施(12人)	完全実施(28人)	完全実施(28人)	資格取得を希望する職員の経費を補助することで認定こども園に必要な保育教諭の確保を図るため、目標値を完全実施(資格取得希望者)とした。	完全実施(6人)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	申請・報告に対する通知・交付を確実にを行う。
子育て広場実施園数	25園	28園(15,687人)	19園(14,574人)	19園(13,840人)	「子育て広場事業」の実施を支援することで未就学児を持つ保護者へふれあいの場等の提供を図るため、目標値を実施園数とした。	25園(9,784人)	A	A	新型コロナウイルス感染症対策として、利用人数の制限等により参加人数は前年度を下回ったが、私立幼稚園25園が工夫を凝らし、多彩な催しが年間通じて計画的に実施されたことにより、親子のふれあいの場等を提供することができた。	新しい生活様式や、コロナ禍における地域の子育て支援ニーズに対応した活動方法を園と連携して検討していく。
研修受講園数	55園	55園	52園	52園	静岡県私立幼稚園連合会が主催する幼稚園教諭への研修等の実施に係る経緯の一部を支援することで私立幼稚園の資質等の向上を図るため、目標値を研修受講園とした。	55園	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した研修があったが、オンライン研修への切り替えなどにより一定の研修が実施され、私立幼稚園における幼稚園教諭の資質及び指導力の向上が図られた。	研修事業等の実施主体である静岡県私立幼稚園連合会に対する補助を確実にを行う。



①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
幼保支援課	833	私立幼稚園PTA連合会補助金	H 1 ~	補助等(交付先)	私立幼稚園の単位PTAの連携協力、相互交流等を行うことにより、幼児教育及び家庭教育の振興を図る。	単位PTAの連携協力、相互交流等の事業を実施する私立幼稚園PTA連合会の事業費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1件	1件	一般	414	—	414	0.1	0.1
幼保支援課	834	私学振興補助金	S 27 ~	補助等(交付先)	私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	119,943	—	119,936	0.2	0.2
幼保支援課	835	静岡朝鮮初中級学校教材等整備事業補助金	H 3 ~	補助等(交付先)	義務教育年齢の在日朝鮮人への教育を実施している静岡朝鮮学園における教育振興と保護者の経済的負担を図る。	静岡朝鮮初中級学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1件	1件	一般	429	—	426	0.1	0.0
幼保支援課	836	私立幼稚園障害児教育費補助金	H 29 ~	補助等(交付先)	心身に障がいのある幼児の教育環境を向上を図る。	障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	5,505	—	4,894	0.1	0.1
幼保支援課	837	子育てのための施設等利用給付費	R 1 ~	補助等(交付先)	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	給付費の支弁	全件	全件	一般	1,134,239	—	1,131,720	0.5	0.5
幼保支援課	838	私立幼稚園事務費負担金	R 2 ~	補助等(交付先)	幼児教育・保育の無償化事務に要する経費を補助することにより、園の円滑な運営を図る。	新制度未移行の私立幼稚園に対し、無償化に伴い発生した事務に係る経費について補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	1,711	—	1,703	0.1	0.1
こども園課	839	市立こども園運営事業	- -	市(直営・委託)	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図る。	①市立園等における教育・保育の実施 ②市立園等の管理運営	市立こども園等での教育・保育の実施	実施	実施	一般	937,358	-	840,969	672.0	859.0
こども園課	840	病児・病後児保育運営事業	- -	市(直営・委託)	病児・病後児保育室における保育の実施及び施設の維持管理を図る。	①病児・病後児保育室における保育の実施 ②病児・病後児保育室の管理運営	病児・病後児保育室での保育の実施	実施	実施	一般					
こども園課	841	市立こども園等施設整備事業	- -	市(直営)	市立こども園等において安全に教育・保育が実施できるよう施設の環境整備を図る。	衛生管理、屋根、空調、小荷物昇降機、遊具の修繕	衛生管理、屋根、空調、小荷物昇降機、遊具の修繕	実施	実施	一般	14,795	-	14,789	0.2	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
交流事業の実施	完全実施	3,102人	4,480人	4,575人	私立幼稚園PTA連合会に交流事業等に係る経費の一部を補助することで連携交流を深め、PTA活動の質を高める支援をするため、目標値を完全実施(交流事業参加者数)とした。	完全実施(340人)	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した事業があり参加者数は昨年度を大幅に下回ったが、実施された事業の満足度は高く、新しい生活様式に対応しながら連携交流を深めることができた。	新しい生活様式や、コロナ禍における連携交流やPTA活動の質を高めるための取組方法等について、会と連携して検討していく。
対象法人に対する交付件数	33法人	35法人	41法人	41法人	私立学校に教材等の経費の一部を補助することで教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を対象法人に対する交付件数とした。	33法人	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	対象法人に対する補助を確実に行う。
対象学校に対する交付件数	1校	1校	1校	1校	静岡朝鮮初中級学校に教材等の購入経費の一部を補助することで、教育振興と保護者の経済的負担を図るため、目標値を対象学校に対する交付件数とした。	1校	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、静岡朝鮮初中級学校における教育振興と保護者の経済的負担の軽減が図られた。	社会情勢及び静岡県の動向を把握し、事業実施について判断していく。
私立幼稚園における障害児の受入の実施	完全実施	完全実施(15人)	完全実施(23人)	完全実施(37人)	私立幼稚園に心身に障がいのある児童の受け入れに係る経費の一部を補助することで私立幼稚園での受入促進と適切な支援による教育環境の向上を図るため、目標値を完全実施(対象者数)とした。	完全実施(17人)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、心身に障がいのある児童の私立幼稚園での受入促進と適切な支援による教育環境の向上が図られた。	私立幼稚園における心身に障がいのある児童の受入を促進する。
幼稚園の利用に対する給付の実施	完全実施	完全実施(39園)	—	—	給付による保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を完全実施(給付園数(法定代理受領))とした。	完全実施(33園)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、子育てにかかる経済的負担の軽減が図られ、子育て世帯を支援することができた。	給付費の算定誤りや支給遅延により園運営に支障が出ないように、対象園に対する給付を確実にかつ速やかに行う。
対象園に対する交付の実施	完全実施	—	—	—	私立幼稚園に無償化に伴う事務に係る経費の一部を補助することで円滑な園の運営を支援するため、目標値を完全実施(交付園数)とした。	完全実施(25園)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、円滑な園運営を支援することができた。	対象園に対する補助を確実に行う。
市立こども園等での教育・保育の実施	61園	63園	62園	61園	教育・保育を実施する市立こども園、待機児童園の園数を目標値に設定した。	61園	A	A	市立こども園等での教育・保育を計画どおり実施した。	市立こども園等での教育・保育を計画的に実施していく。
病児・病後児保育室での保育の実施	3施設	3施設	3施設	3施設	病児・病後児保育の実施施設数を目標値に設定した。	3施設	A	A	病児・病後児保育室での保育を計画どおり実施した。	病児・病後児保育室での保育を計画的に実施していく。
年度当初の予定に基づく修繕の実施	完全実施(37園予定/37園実施)	完全実施(7園予定/7園実施)	完全実施(19園予定/19園実施)	完全実施(21園予定/21園実施)	老朽化した屋根、空調、小荷物昇降機、保育室・給食室等の施設修繕について、年度当初の実施予定に対する実施状況を目標値に設定した。	完全実施(37園予定/37園実施)	A	A	施設修繕の整備を計画どおり整備した。	市立こども園等の修繕を計画的に実施していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
こども園課	842	保育教諭資格併有促進事業	H 27 -	市(直営)	市立こども園職員の資格併有を促進するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格の資格取得費用を助成する。	①幼稚園教諭免許の更新の支援 ②幼稚園教諭免許、保育士資格の取得の支援	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	3,381	-	951	0.2	0.0
子ども家庭課	843	いじめ防止再調査委員会	H 27 -	市(直営)	いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づく調査	市長の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第28条の1項の規定による調査結果について調査審議する。	①再調査委員会の開催 ②再調査報告書の作成	①実施 ②実施	①未実施 ②未実施	一般	230	-	0	1.4	0.0
子ども家庭課	844	児童虐待事例検証委員会委員	H 21 -	市(直営)	静岡市で発生又は静岡市が関与した児童虐待に係る重大事例について、事実の把握、事例の発生原因、支援機関の対応状況の分析等により問題点の抽出を行い、再発防止策を検討する。	学識経験者等、児童福祉の分野において一定の識見を有する者5名を委員として委嘱(任期2年)。1事例について4～6回程度の会議を開催し検証を行う。	対象事例に関し ①検証委員会の開催 ②検証結果報告書の作成	①実施 ②実施	①未実施 ②未実施	一般	230	-	0	1.0	0.0
子ども家庭課	845	要保護児童対策事業	H 19 -	市(直営)	児童相談各課のネットワーク機能強化及び要保護児童等の早期発見や未然防止、及び適切な保護を図る	①児童相談に携わる支援機関による要保護児童等に関する情報交換や考え方の共有化 ②関係機関の支援内容や役割分担等の協議	①定例実務者会議の開催数 ②進行管理会議の開催数 ③児童虐待対応研修会の開催数	①36回 ②9回 ③1回	①36回 ②9回 ③1回	一般	5531,659	-	711,383	2.0	1.0
子ども家庭課	846	家庭児童相談室運営経費	H 15 -	市(直営)	子どもに関する様々な問題について、家庭等からの相談に応じ、子どもの福祉を図り、その権利を擁護する	①相談業務	面接相談及び家庭訪問	①各区に相談窓口設置 ②適切な相談	①実施 ②実施	一般	597	-	319	0.2	0.0
子ども家庭課	847	利子償還金補助金	H 15 -	補助等(交付先)	民間による乳児院の建設を支援する	①建設にかかる借入金の利子に対する補助金交付	補助金交付事務	事務処理の円滑な実施	実施	一般	146	-	86	0.1	0.0
子ども家庭課	848	母子生活支援・助産施設入所運営事業	S 27 -	補助等(交付先)	母子生活支援施設及び助産施設への入所により児童の福祉を図る	①施設利用の際の運営費支払業務	施設入退所に係る事務処理業務	適切な入退所	実施	一般	85,413	-	67,768	0.5	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
助成対象となる保育教諭への助成の実施	完全実施	完全実施(資格取得19人、免許更新66人)	完全実施(資格取得26人、免許更新125人)	完全実施(資格取得50人、免許更新151人)	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得や幼稚園教諭免許状更新修了による助成金対象者への助成の実施を目標値に設定した。	完全実施(資格取得1人、免許更新29人)	A	A	件数は例年に比較して減少したが、保育士資格・幼稚園教諭免許状取得や幼稚園教諭免許状更新修了による助成金対象者に対して確実に助成金を交付した。	幼稚園教諭免許か保育士資格の一方を所有していれば保育教諭として勤務可能な特例期間(令和6年度末)終了まで引き続き資格併有を促進していく。
再調査の必要な事案に対する再調査実施	完全実施	事案なし	完全実施(1事例、6回)	事案なし	再調査の必要な事案に対して確実に再調査を行うことを目標としているため。	事案なし	—	—	令和2年度は対象となる案件がなく、実施していないため。	対象となる案件が発生しないよう、関係各課と連絡調整を図っていく。
対象事例(虐待による死亡又は重症事例)に対する検証のための会議を実施	完全実施	完全実施(H30からの継続1事例について3回実施)	完全実施(H29からの継続2事例について2回、別の1事例について2回実施)	完全実施(2事例について2回実施)	対象となる事例に対し、確実に検証を行うことを目標としているため。	事案なし	—	—	令和2年度は対象となる案件がなく、実施していないため。	対象となる案件が発生しないよう、関係各課と連絡調整を図っていく。
要保護児童等への適切な支援の実施(実務者会議で提示・検討されたケースに対して)	完全実施	完全実施(提示・検討ケース576件)	完全実施(提示・検討ケース368件)	完全実施(提示・検討ケース387件)	要保護児童等に対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施(提示・検討ケース641件)	A	A	実務者会議等で提示・検討された全てのケースに対して適切な支援を行ったため。	支援が必要なケースの把握漏れが生じないよう、特に転居をくり返すケースや転入ケースについては、その取扱いを会議において繰り返し関係機関へ周知する必要がある。
面接相談及び家庭訪問の確実な実施	完全実施	完全実施(相談受付件数1,993件)	完全実施(相談受付件数2,162件)	完全実施(相談受付件数1,902件)	いつでも相談対応可能な体制を目標としているため。	完全実施(相談受付件数2,047件)	A	A	当初の目標どおり事業を実施することができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続
補助金交付事務の確実な実施	完全実施	完全実施(対象1施設)	完全実施(対象1施設)	完全実施(対象1施設)	要件が該当すれば対象施設に補助金を交付する必要があるため。	完全実施(対象1施設)	A	A	予定通り対象施設に補助金を交付することができたため。	対象施設との連絡を密に、適正な事務の執行に努める
運営費支払事務の適切な実施	完全実施	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数226世帯(助産施設9件))	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数223世帯(助産施設15件))	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数182世帯(助産施設14件))	施設入退所に対する的確に運営費を支払う必要があるため。	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数延174世帯(助産施設11件))	A	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができたため。	庁内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。過年度実績の分析等を通して、適正な予算要求に努める。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計任用職員(人)
子ども家庭課	849	養育支援訪問事業費(政策)	H 23 -	市(直営)	要支援家庭における適切な養育の実施	① 要支援家庭への養育支援訪問員の派遣	① 支援依頼家庭の相談受付 ② 依頼家庭への支援計画作成 ③ 訪問員研修会の実施	① 実施 ② 実施 ③ 実施	① 実施 ② 実施 ③ 実施	一般	3,416	—	925	1.0	0.5
子ども家庭課	850	産後ケア事業・ママケアデイサービス事業	H 8 -	市(委託)	(産後ケア事業)産後の母体の身体的機能の回復や育児への不安等を持つ母親に心身のケアや保健指導を提供する(ママケアデイサービス事業)平成28年度新規事業(モデル実施)専門職による相談、母親の休息、交流など	① 産後ケア事業(宿泊型、日帰り型2種、訪問型の4つの利用種別を市内助産所(師)で委託実施) ② ママケアデイサービス事業(市内の民間宿泊施設を利用し、相談、休息、交流の場を提供)	適正な事務処理の実施	完全実施	完全実施	一般	①15,169,266,699	—	①15,164,265,182	1.0	1.0
子ども家庭課	851	不妊治療助成事業費(政策)	H 16 -	市(直営)	治療費が高額となる不妊治療費、不育症治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	① 特定不妊治療の助成 ② 一般不妊治療の助成 ③ 不育症治療の助成*特定、一般は保険診療外の治療が対象。不育症は保険診療の検査、治療が対象。	適正な事務処理の実施	適切な実施	適切な実施	一般	237,411	—	234,197	0.2	1.0
子ども家庭課	852	母子家庭等医療費助成事業	S 55 -	市(直営)	入院費、通院費を助成することにより、母子家庭等の経済的負担の軽減を図る	① 所得税非課税世帯の母子家庭等の保険診療分医療費助成	受給者証更新手続き・医療費助成事務	適正な実施	適正な実施	一般	148,765	—	121,750	0.2	0.6
子ども家庭課	853	児童手当	H 24 -	市(直営)	次代の社会を担う児童の健やかな育ちを図る	児童手当法による手当支給(3歳未満、小学生までの第3子月額15,000円、小学生までの第1第2子、中学生月額10,000円、所得超過者月額5,000円)	児童手当法による手当支給(3歳未満、小学生までの第3子月額15,000円、小学生までの第1第2子、中学生月額10,000円、所得超過者月額5,000円)	12回(月1回)	12回(月1回)	一般	9,905,816	—	9,604,264	0.8	0.1
子ども家庭課	854	交通遺児等福祉手当	H 15 -	市(直営)	交通事故等により生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図る	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給(月額5千円)	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給(月額5千円)	2回(9月、3月)	2回(9月、3月)	一般	1,560	—	985	0.1	0.1
子ども家庭課	855	子ども医療費助成	S 48 -	市(直営)	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健やかな育ちを支援し、適正な医療を受けることで養育と治療を促進し健全な育成を図る	① 乳幼児から高校生年代までの入院費助成	① 医療費助成制度の周知 ② 適正受診啓発事業の実施	① 周知用制度案内配布実施 ② 啓発チラシ配布実施	① 周知用制度案内配布実施 ② 啓発チラシ配布実施	一般	2,594,100	—	2,216,207	1.0	0.8

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
必要なケースに対する支援の適切な実施	完全実施	完全実施(対象13世帯)	完全実施(対象19世帯)	完全実施(対象26世帯)	支援が必要なケースに対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施(対象15世帯)	A	A	支援が必要なケースの把握を的確に行い、各ケースに合った支援内容を展開することができたため。	類似の子育て支援事業とのすみ分け及び本事業の対象世帯の適切な把握を行うとともに、関係機関に対してその周知を図っていく。
①産後ケア利用件数(延べ日数) ②ママケアサービス利用人数(延べ組数)	①産後ケア 2,300日 ②ママケアサービス 550組	①産後ケア 2,460日 ②ママケアサービス 597組	①産後ケア 2,481日 ②ママケアサービス 701組	①産後ケア 2,530日 ②ママケアサービス 536組	出生数の減少、新型コロナウイルス感染症拡大による事業の一時休止、過去の実績値を加味して算出。	①産後ケア 2,633日 ②ママケアサービス 404組	①S ②A	A	新型コロナウイルス感染症により一時休止期間があったが、①目標値を上回る利用件数と、②稼働率が目標値を上回ったため。	①②利用者のニーズに沿った事業を継続実施していく。
不妊治療費補助金交付件数 *特定不妊治療費(男性不妊治療費を含む)、一般不妊治療費、不育症治療費の計(延べ件数)	完全実施	完全実施(助成件数1,356件)	完全実施(助成件数1,378件)	完全実施(助成件数1,485件)	制度の周知を図り申請者に対し確実に支給事務を行うことを目標とする。	完全実施(助成件数1,457件)	A	A	不妊治療指定医療機関、受付窓口等に啓発ちらしを配布し、担当職員による事務手続きのレクチャー実施。当初の計画通りに助成事業を適正に行った。	確実な事業実施の継続に向け、確実な不妊治療費助成事業の実施と制度内容の周知PRを行う。
支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(助成件数57,324件)	完全実施(助成件数58,735件)	完全実施(助成件数58,703件)	母子家庭、父子家庭等の生活の安定と健康の保持に寄与することを事業の目的としているため、助成が必要な申請者に確実に支給することを目的としており、完全実施を目標値として設定した。	完全実施(48,519件)	A	A	当初の目標どおり事業を実施することができた。	確実な事業実施の継続のため、各区子育て支援課との連携を図る。
支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(延児童数928,137人)	完全実施(延児童数948,613人)	完全実施(延児童数965,856人)	児童手当制度の目的が「家庭等における生活の安定」と「次代の社会を担う児童の健やかな成長」を目的としており、法定要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましいため、成果指標の目標を支給決定者に対する支給の完全実施とする。	完全実施(延児童数903,458人)	A	A	概ね当初の目標通り事業を実施することができた。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(延児童数212人)	完全実施(延児童数242人)	完全実施(延児童数310人)	交通事故等による災害により生計を維持する者や父母が死亡した等の遺児に対して、遺児の生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的としており、支給要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましく、100%の支給が制度の目的を最大限達成することにつながるため、支給決定者に対する支給の完全実施を目標値とする。	完全実施(延児童数197人)	A	A	概ね当初の目標通り事業を実施することができた。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(助成件数1,197,868件)	完全実施(助成件数1,156,472件)	完全実施(助成件数1,151,708件)	子どもの健やかな成長と経済的負担軽減を事業の目的としているため、適正な医療費助成の確実な実施を目標としており、完全実施を目標値として設定した。	完全実施(1,035,171件)	A	A	子ども医療費受給者証交付申請時に啓発チラシを配布し、また当初の計画通りに助成事業を適正に行った。	確実な事業実施の継続のため、各区子育て支援課との連携を図る。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
子ども家庭課	856	子育て短期支援事業	--	市(委託)	児童養護施設等と委託契約を締結し、保護者の疾病、育児疲れ等で養育できない児童や経済的理由で一時的保護する必要がある母子を施設で預かり、福祉の向上を図る	① 児童や母子の一時預かり(静岡乳児院、静岡ホーム、千代田寮へ委託)	児童養護施設等における預かりの実施	3か所	3か所	一般	961	--	951	0.1	0.2
子ども家庭課	857	子育て支援ヘルパー派遣事業	--	市(委託)	出産直後に家事や育児が困難な家庭、多子家庭、妊婦を支援する業務を専門機関に委託することで、子育てしやすい環境整備を図り、育児不安を解消する	① 乳児のいる家庭、多子家庭、妊婦のいる家庭への子育て支援ヘルパー派遣	ヘルパー派遣事業所の設置	4事業所	4事業所	一般	2,072	--	2,054	1.0	0.2
子ども家庭課	858	母子家庭及び寡婦自立促進対策事業	H18-	市(委託)	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の就業相談を行うことで自立を支援する	① 母子家庭等就業・自立支援センターの運営 ② 母子自立支援プログラムの策定による就労支援	① 就業・自立支援センター設置 ② 自立支援プログラム策定員の配置	① 1か所 ② 1人	① 1か所 ② 1人	一般	8,130	--	8,127	0.1	0.0
子ども家庭課	859	母子家庭自立支援給付金	H17-	市(直営)	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業・自立のため、資格取得を支援する	① 就職、転職、自立のための資格取得や講座の受講、養成機関での資格取得への給付金支給	各区で決定した対象者に対する支給事務	適正な実施	適正な実施	一般	41,282	--	30,818	0.2	0.0
子ども家庭課	860	母子家庭等日常生活支援事業	H15-	市(委託)	母子家庭等に家庭生活支援員を派遣することで母子家庭等の福祉の増進を図る	① 母子家庭等への家庭生活支援員の派遣	家庭支援員の派遣	適正な実施	適正な実施	一般	2,041	--	2,041	0.1	0.0
子ども家庭課	861	母子寡婦福祉活動事業補助金	S48-	補助等(交付先)	ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進を図る	① 母子寡婦福祉会活動事業補助金の交付	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	1,826	--	1,526	0.1	0.0
子ども家庭課	862	ひとり親家庭生活支援事業	H15-	市(委託)	ひとり親家庭の子どもに、ホームフレンドを派遣することで子どもの精神的支援、生活の安定を図る	① ひとり親家庭へのホームフレンド派遣	ホームフレンドの派遣	適正な実施	適正な実施	一般	1,547	--	1,547	0.1	0.0
子ども家庭課	863	ひとり親家庭交流事業費補助金	H15-	補助等(交付先)	ひとり親家庭の交流事業を実施する団体に補助金を交付し、福祉の増進を図る	① ひとり親家庭交流事業費補助金の交付	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	728	--	728	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
申込者への適切な対応	完全実施	完全実施(延べ利用人数181人)	完全実施(延べ利用人数86人)	完全実施(延べ利用人数87人)	緊急な利用申請に迅速に対応することが重要と考えているため、申込みへの対応完全実施という目標値を設定した。	完全実施(延べ利用人数171人)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
申込者への適切な対応	完全実施	完全実施(延べ利用回数850回)	完全実施(延べ利用回数737回)	完全実施(延べ利用回数640回)	産前産後の家庭の子育て支援策として、家事や育児を行うことが困難な家庭に、子育て支援ヘルパー制度を利用してほしいと考えており、申込みへの対応完全実施という目標値を設定した。	完全実施(延べ利用回数975回)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
①就業・自立支援センターによる相談業務の適正な実施 ②プログラム策定員による相談業務の適正な実施	①完全実施 ②完全実施	①完全実施(相談件数2,829件) ②完全実施(策定件数17件)	①完全実施(相談件数2,549件) ②完全実施(策定件数17件)	①完全実施(相談件数2,772件) ②完全実施(策定件数28件)	①就業・自立支援センターの運営により一貫した就労相談を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。 ②プログラム策定員による就業相談を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。	①完全実施(相談件数3,140件) ②完全実施(策定件数11件)	①A ②A	A	目標のとおり事業を実施した。	就業・自立支援センターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化や、ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。
給付金支給事務の適正な実施	完全実施	完全実施(支給件数46件)	完全実施(支給件数35件)	完全実施(支給件数25件)	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施(支給件数39件)	A	A	計画のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
支援員派遣の適正な実施	完全実施	完全実施(派遣世帯数211世帯)	完全実施(派遣世帯数114世帯)	完全実施(派遣世帯数72世帯)	支援員を派遣することでひとり親家庭の生活援助や家事援助を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	完全実施(派遣世帯数68世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
満足度	80%	82%	99%	99%	ひとり親家庭を支援する静岡市母子寡婦福祉会に補助金を支出しており、アンケート調査において実施された事業の全体的な満足度80%を目標値とした。	91.2%	S	S	アンケート調査の結果、静岡市母子寡婦福祉会に対する満足度は目標値を上回った。	ひとり親家庭への支援を充実させるため静岡市母子寡婦福祉会の連携を図る。
ホームフレンド派遣の適正な実施	完全実施	完全実施(派遣世帯数32世帯)	完全実施(派遣世帯数39世帯)	完全実施(派遣世帯数26世帯)	ホームフレンドを派遣することで子ども心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	完全実施(派遣世帯数24世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	支援員(ホームフレンド)と派遣先家庭とのスムーズなマッチングをおこなう。 確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
満足度	80%	81%	94%	76%	ひとり親家庭を支援する静岡市母子寡婦福祉会に補助金を支出しており、アンケート調査において実施された交流事業の満足度80%を目標値とした。	94.1%	S	S	アンケート調査の結果、イベントに参加して満足と答えた人は目標値を超える数字となった。	コロナ渦の中、感染対策等徹底し、イベント内容にも工夫を凝らし、ひとり親家庭への支援を充実させるため静岡市母子寡婦福祉会の連携を図る。



①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計任用職員(人)
子ども家庭課	864	子どもの貧困対策学習支援事業	H 27 -	市(委託)	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対して学習支援、生活支援を行い、貧困の世代連鎖の防止を図る	①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小中学生を対象に子どもの気持ちに寄り添った学習支援、生活支援	学習支援及び生活支援の実施	適正な実施	適正な実施	一般	22,877	—	22,841	0.4	0.0
子ども家庭課	865	子どもの貧困対策就労支援事業	H 27 -	市(委託)	就労に特化した窓口を設置し、母子家庭の母、父子家庭の父の自立を図る	①就労に特化した相談による支援(葵福祉事務所子育て支援課の就労支援専門員対応)	就労支援専門員の配置	1人	1人	一般	2,728	—	2,728	0.1	0.0
子ども家庭課	866	児童扶養手当	S 38 -	市(直営)	父母が離婚した児童等を監護養育している者に手当を支給し、福祉の増進を図る	①対象児童等を養育しているひとり親への手当支給	各区で認定した対象者に対する支給事務	適正な実施	適正な実施	一般	2,286,368	—	2,130,165	0.6	1.0
子ども家庭課	867	母子・父子・寡婦福祉資金貸付費	H 8 -	市(直営)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立の促進と、扶養する児童の福祉を増進する	①修学資金など12種類の貸付金の貸し付け	各区で決定した対象者に対する貸付事務	適正な実施	適正な実施	特別	450,973	175,502	325,820	0.8	1.0
子ども家庭課	868	1歳6か月児、3歳児健康診査事業	—	市(直営)	幼児期における疾病の予防や早期発見及び健康の保持増進を図るために、総合的な健康診査を実施し、その結果に基づく適切な保健指導・助言を行う	①診察(内科・歯科) ②計測 ③保健指導 ④心理相談等	健診の開催 ①1歳6か月児 ②3歳児	①85回 ②89回	①88回 ②90回	一般	30,858	—	28,846	0.2	0.4
子ども家庭課	869	妊産婦健康診査等事業	—	市・補助等(委託・交付先)	妊産婦及び新生児の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する	①妊婦健診 ②妊婦歯科健診 ③新生児聴覚検査 ④産婦健診	母子健康手帳の早期交付(妊娠11週以内)	90%以上	94.90%	一般	496,151	—	449,825	0.2	0.4
子ども家庭課	870	こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	H 21 -	市(直営・委託)	子育ての孤立化を防ぐため、家庭訪問による不安や悩みを聞き、子育て支援に必要な情報提供や適切なサービス提供に結びつける	①保健師・助産師による新生児訪問 ②公募により委嘱した「赤ちゃん訪問員」による家庭訪問	①訪問件数 ②「赤ちゃん訪問員」への研修の実施	①4,600件 ②2回	①4,394件 ②2回	一般	14,169	—	12,681	0.2	0.8
子ども家庭課	871	乳児健康診査事業	—	市(委託)	健康診査を実施し、疾病の早期発見や健康増進を図る	(県内の医療機関に委託) ①診察 ②計測 ③保健指導等	受診件数 ①4か月児 ②10か月児	①4,600件 ②4,600件	①4,297件 ②4,248件	一般	59,000	—	54,896	0.2	0.4

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
延べ利用者数	5,300人	6,092人	5,635人	4,184人	子ども子育て若者プランに沿って、延べ利用者数を目標値とした。	4,974人	A	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数が減少したが、感染症対策を徹底した上で事業を継続し、概ね当初の目標通り事業を実施したため。	対面で行う支援に加え、メールや電話等により支援員が助言・指導を行うなどの対面以外の支援を実施する。
就労支援専門員による相談業務の適正な実施	完全実施	完全実施(相談件数267件)	完全実施(相談件数206件)	完全実施(相談件数324件)	ひとり親への就労相談を中心にハローワークへの同行など相談者に寄り添った支援を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。	完全実施(相談件数238件)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	児童扶養手当の現況届時に出向き、相談件数を増やす。ハローワークなど他の相談機関と連携し就労支援を行う。
手当支給事務の適正な実施	完全実施	完全実施(支給世帯数4,139世帯)	完全実施(支給世帯数4,689世帯)	完全実施(支給世帯数4,448世帯)	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施(支給世帯数4,033世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
貸付金支給事務の適正な実施	完全実施	完全実施(貸付件数601件)	完全実施(貸付件数631件)	完全実施(貸付件数667件)	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施(貸付件数567件)	A	A	計画のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児	①97.0% ②96.4%	①96.8% ②95.6%	①97.0% ②96.9%	①97.3% ②96.8%	①近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。(健診受診率の維持) ②近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。(健診受診率の維持)	①95.3% ②96.6%	①A ②A	A	コロナ禍で、集団での健診の実施を見合わせていた期間があったが、ほぼ目標どおりの受診率であった。	健診の確実な通知と受診勧奨、健診後の事後フォロー体制を整備する。
①妊婦健診1人当たりの平均受診券利用回数 ②妊婦歯科健診 ③新生児聴覚検査 ④産婦健診受診率	①平均12.2回 ②45.7% ③92.8% ④92.5%	①平均12.22回 ②46.2% ③94.7% ④92.5%	①平均12.28回 ②44.3% ③93.4% ④85.1%	①平均12.11回 ②46.6% ③90.5% ④	①近年、受診率は安定しているため、直近3か年の平均受診券利用回数実績の平均を目標値とし設定した。 ②近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。(健診受診率の維持) ③近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。(検査受診率の維持) ④平成30年度実施開始の事業のため、過去2か年の高い実績値を目標値とし設定した。(健診受診率の維持)	①平均11.83回 ②46.2% ③95.9% ④92.0%	①A ②A ③A ④A	A	①目標どおりの受診回数を達成した。 ②目標どおりの受診率を達成した。 ③目標どおりの受診率を達成した。 ④目標どおりの受診率を達成した。	妊娠届の早期の提出について医療機関へ協力を依頼するとともに、母子健康手帳交付時に確実な受診を勧める。
出生数に対する訪問実施率	97.3%	96.8%	97.4%	97.7%	近年、訪問率は安定しているため、直近3か年の訪問実施率実績の平均を目標値とし設定した。(訪問実施率の維持)	93.70%	A	A	コロナ禍で、家庭訪問を希望しない場合も見られたが、ほぼ計画どおり実施できた。	赤ちゃん訪問員の確保と研修等を通じて資質の向上を目指す。
受診率 ①4か月児 ②10か月児	①97.7% ②95.2%	①97.9% ②94.6%	①97.9% ②96.0%	①97.5% ②95.1%	①近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。(健診受診率の維持) ②近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。(健診受診率の維持)	①99.1% ②97.2%	①A ②A	A	ほぼ計画どおり実施できた。	対象者へ確実に受診券を送付し、適切な時期に受診できるよう啓発する。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
子ども家庭課	872	先天性代謝異常等検査事業	H 17 -	市(委託)	未治療のまま放置すると知能や身体の発育に異常をきたす先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の早期発見、早期治療を行うことにより障がい発生の発生を予防する	出生医療機関にて採血した血液による委託先検査機関での検査	県・静岡市・浜松市、医療機関における意見交換会の開催	年1回	1回	一般	17,956	—	16,372	0.2	0.0
子ども家庭課	873	子育て世代包括支援センター事業	H 27 -	市(直営)	妊娠前から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業を行い、切れ目ない支援体制を構築する	①母子保健相談事業 ②関係機関の調整 ③支援プランの作成	電話・面接・訪問による相談	適正な実施	適正な実施	一般	693	—	465	0.2	4.8
子ども家庭課	874	発達早期支援事業	H 30 -	市(委託)	増加する発達障がい児支援のために、保健福祉センターで実施する1歳6か月児健診における早期発見及び発見後の早期支援に取り組む仕組みを整備する	1歳6か月児健診で発達が気になる子とその親を親子教室「あそびのひろば」に誘い、親子でのあそびを通じ、子へはアセスメントを行い、親へは愛情定着を図る	整備か所数	6か所	6か所	一般	6,951	—	6,707	0.1	0.0
子ども家庭課	875	妊産婦総合対策事業	R 2 -	市(直営・委託)	新型コロナウイルス感染症に不安を抱く分娩前の妊婦に対してウイルス検査費用を助成するとともに、感染した妊産婦からの育児等に対する不安や悩みへの相談業務を行う	①市内の産科医療機関に委託し、PCR検査等を実施 ②感染した妊婦からの相談業務	妊婦のかかりつけ産科医療機関(市内かつ受託可能者のみ)との契約	100%	92.31%	一般	77,510	—	3,166	0.2	0.0
子ども家庭課	876	個別健康診査経費	R 2 - R 2	市(委託)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査を受診できなかった児に対して、個別での健康診査を実施する	(市内の医療機関に委託し実施) ①診察 ②計測 ③保健指導等	対象者に対する受診票の交付 ①1歳6か月児 ②3歳児	①1,630件 ②1,719件	①1,631件 ②1,719件	一般	38,476	—	34,328	0.2	0.1
子ども家庭課	877	子育て世帯臨時特別給付金	R 2 -	市(直営)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯(※特例給付は除く)に対し、臨時特別給付金(一時金)を給付する。	給付金給付(児童1人当たり10,000円)	給付金給付(児童1人当たり10,000円)	適正な実施	適正な実施	一般	844,300	—	806,590	0.6	1.0
子ども家庭課	878	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症対策事業	R 2 -	補助等(交付先)	児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設における感染防止対策を支援する。	①新型コロナウイルス感染防止のために必要なマスクや消毒用アルコールを一括購入し、各施設へ配付。※1施設あたり500千円上限 ②児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策に係る費用を助成※1施設あたり7,500千円上限	①衛生用品等配布 ②補助金交付	①適正な実施 ②適正な実施	①適正な実施 ②適正な実施	一般	24,000	—	6,224	0.1	0.0
子ども家庭課	879	ひとり親世帯臨時特別給付金	R 2 -	市(直営)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、令和2年6月分の児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別給付金(一時金)を給付する。	給付金給付 ・基本給付 1世帯当たり50,000円、第2子以降1人当たりにつき30,000円) ・追加給付 1世帯当たり50,000円	給付金給付 ・基本給付 1世帯当たり50,000円、第2子以降1人当たりにつき30,000円) ・追加給付 1世帯当たり50,000円	適正な実施	適正な実施	一般	761,184	—	752,675	0.4	1.8

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
タンデムマス法による検査の実施	希望者全数実施実施率100%	完全実施(延実施件数20,102件)	完全実施(延実施件数20,990件)	完全実施(延実施件数22,084件)	検査費用の助成を完全実施することを目標とする。	完全実施(延実施件数19,397件)	A	A	目標どおり実施できた。	医療機関の協力のもと、検査の重要性を周知し、確実な受検を勧める。
電話・面接・訪問による相談件数	1,093件	1,295件	963件	1,021件	直近3か年の相談件数の平均値を目標とした。	1,376件	S	S	期待を大きく上回る相談対応ができたため。	今後も周知活動を行い、相談に適切に対応していく。
「あそびのひろば」の適正実施	完全実施(6か所)	完全実施(6か所)	完全実施(3か所)	—	「あそびのひろば」に参加した子のアセスメントを確実に実施することを目標としているため。	完全実施(6か所)	A	A	目標どおり実施できた。	今後は、必要実施箇所数を検証しながら、必要な支援を継続していく。
検査を希望する妊婦への検査実施	完全実施	—	—	—	検査を希望する妊婦へウイルス検査を確実に実施することを目標とした。	完全実施	A	A	事業開始までに時間を要したが、市内の対象医療機関でウイルス検査体制が整っており、検査を希望する妊婦が検査を受けることができた。感染した妊婦からの相談は、なかった。	ウイルス検査を希望した妊婦が、引き続き検査ができるようにする。
受診率(小児科) ①1歳6か月児 ②3歳児	①97.0% ②96.4%	—	—	—	集団で実施している1歳6か月児、3歳児健康診査事業の受診率を参考に目標値を設定した。	①94.5% ②90.2%	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での健診を実施できなかった児に対して実施したが、健診未受診者へ対しては、再通知の送付等を行い、一定の健診率が保てた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時的に実施した事業のため、令和2年度で終了した。
給付金支給事務の適正な実施	完全実施	—	—	—	児童手当を受給する世帯に対し、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施(支給決定児童78,421名)	A	A	当初の目標どおり事業を実施することができた。	単年度事業であるが、今後も子育て世帯の経済状況を注視し、適切な事業の実施を検討する。
①衛生用品等を施設の実情に応じて必要量配布 ②補助金交付事務の確実な実施	完全実施	—	—	—	施設種別ごとの実情に応じた感染症対策の実施を支援することが重要であるため、事業の完全実施を目標とした。	完全実施(対象施設3施設)	A	A	補助金交付により、対象施設に応じた感染症対策の実施を支援することができたため。	同事業の令和3年度当初予算措置はないが、対象施設との連絡を密にし、感染拡大状況も考慮しつつ、必要な事業の実施を検討していく。
給付金支給事務の適正な実施	完全実施	—	—	—	児童扶養手当を受給する世帯等に対し、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施(支給世帯数4,768世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	同事業の令和3年度当初予算措置はないが、ひとり親世帯の経済状況に注視し、適切な事業の実施を検討する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
児童相談所	880	社会福祉審議会児童処遇審査部会経費	R 2 -	市(直営)	児童の処遇に関する市の決定等について、外部有識者の意見を聴き、その後の対応に生かす。	児童処遇審査部会委員より児童相談所が執った処遇困難対応、措置等への専門的意見、里親認定に対し意見等提言を受ける	① 審査部会の開催数 ② 審査案件数	① 年4回以上 ② 事例による	① 年4回 ② 7件	一般	276	—	69	0.5	0.0
児童相談所	881	児童福祉施設入所措置等経費	R 2 -	市(直営・委託)	児童の権利擁護を位置づけた平成28年の児童福祉法改正に伴う「静岡県社会的養育推進計画」に基づく児童の家庭養育優先推進	社会的養護が必要な児童に対して、適切な施設への措置入所や里親委託措置実施	① 児童への新規措置及び措置解除 ② 措置後のケア(学習支援、自立に向けた相談、支援、心理的ケア等)	① 適宜実施 ② 随時実施	① 適宜実施 ② 随時実施	一般	996,715	—	985,072	18.5	1.0
児童相談所	882	児童相談所運営経費	R 2 -	市(直営)	個々の児童や家庭に対して、最も効果的な援助を行うことにより、児童への福祉的関わり及び権利擁護への向上を図る。	① 児童相談所及び一時保護所の運営 ② 児童の療育手帳の交付決定 ③ 児童に係る問題について相談に応じ、必要な調査及び判定並びに必要な指導及び措置等を実施	① 相談対応 ② 面接、観察及び指導 ③ 児童の一時保護所への入所	① 随時実施 ② 随時実施 ③ 適宜実施	① 随時実施 ② 随時実施 ③ 適宜実施	一般	60,093	—	59,381	24.5	18.0
児童相談所	883	里親事業	R 2 -	市(直営・委託)	里親委託の推進により、要保護児童を家庭的な環境下で養育することで、愛着関係を形成し、児童の健全な育成を図る。	① 里親制度の周知啓発 ② 里親の一時的な休息のための援助事業(レスパイト・ケア)及び里子指導支援事業の実施 ③ 里親制度の普及促進、里親委託の推進、里親家庭の支援等の事業を包括的に委託	① 里親制度認知向上に伴う里親体験会や説明会等実施 ② 里親制度に対する業務研修実施	① 随時実施 ② 適宜実施	① 遅滞なく実施 ② 1件	一般	28,624	—	27,204	0.5	0.0
児童相談所	884	要保護児童自立支援事業	R 2 -	市(直営・委託)	児童養護施設への入所児童や、里親委託措置された児童の自立を図る。	① 地域活動参加支援事業 ② 新規就労または大学等進学のために必要な支度経費支援 ③ 児童養護施設に施設心理療法担当職員を配置 ④ 措置解除後の児童が大学等への進学を継続するための生活費等を助成 ⑤ 児童養護施設に生活相談支援業務を委託	① 各支援事業の実施件数 ア 地域活動参加イ 運転免許取得ウ 一人暮らしエ 大学等入学金オ 教材等購入 ② 施設心理療法担当職員配置数 ③ 四年制大学等進学継続支援事業実施数 ④ 生活相談支援業務対象児童数	① ア3件 イ3件 ウ3件 エ2件 オ2件 ② 1名 ③ 2名 ④ 15名	① ア1件 イ1件 ウ5件 エ0件 オ0件 ② 1名 ③ 0名 ④ 15名	一般	17,683	—	11,747	4.0	1.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
審査案件に対する意見等提言	実施	実施(意見等0件、里親の認定10件)	実施(意見等1件、里親の認定6件)	実施(意見等4件、里親の認定8件)	児童相談所が執った処遇や里親認定等に対し、審査部会委員から意見等提言を受け、それを今後の対応の参考としているため、意見等提言を目標値として設定した。	実施(意見等0件、里親の認定7件)	A	A	審議が必要な案件を適切に付議し、また委員から助言及び指導が得られたため。	解決すべき課題や問題を抱えるケースを見極め、適切な時期に審査部会へ付議が必要となる。このため、それぞれのケースごとに適切かつ迅速な情報共有、対応策の検討及び関係機関との連携に努める。
①児童への権利擁護を目的とした適切な施設への措置入所又は家庭引き取り等による措置解除若しくは里親委託措置 ②児童の自立のための面接及び相談等の対応	①適切に措置・解除 ②適宜実施	①適切に措置・解除(措置49件/解除59件/年度未入所数153人) ②適宜実施	①適切に措置・解除(措置37件/解除40件/年度未入所数160人) ②適宜実施	①適切に措置・解除(措置44件/解除55件/年度未入所数162人) ②適宜実施	様々な理由により社会的養護が必要な児童に対して、施設等又は里親委託措置を適切に実施していることを成果として、目標値を設定した。	①適切に措置・解除(措置49件/解除47件/年度未入所数157人) ②適宜実施	①A ②A	A	社会的養護が必要な児童に対し、施設等又は里親委託措置を適切に実施し、また児童の自立に繋がる面接及び調整等により入所後のケアを実施出来たため。	児童の適切な措置及び入所後のケアを実施していくため、関係機関との連携を維持していく必要がある。このため、今後も定期的に施設やその他の関係機関と連絡会や情報交換を積極的に行っていく。
①適切な養育環境に向けた児童への対応 ②適切な養育環境に向けた児童及びその保護者等に対する面接及び観察、並びに保護者への養育指導の実施 ③児童相談所長又は親権者同意に基づく一時保護所入所の適切実施	①適切に実施 ②随時実施 ③適切に入所	①適切に実施(2,542件/うち虐待相談638件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数160件)	①適切に実施(2,481件/うち虐待相談618件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数161件)	①適切に実施(2,426件/うち虐待相談590件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数102件)	①虐待に関するものを含む、児童に関する様々な相談に対して、適切に対応できていることを成果として目標値を設定した。 ②児童及びその保護者に対する面接及び観察、並びに保護者への養育指導を随時実施している事を成果として、目標値を設定した。 ③一時保護が必要な児童を適切に入所させている事を成果として、目標値を設定した。	①適切に実施(2,433件/うち虐待相談699件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数239件)	①A ②A ③A	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、一時保護が必要となった児童に対しては、適切な状況で一時保護所に入所させることができたため。	児童虐待相談対応件数は年々増加傾向である上に、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、受付相談員、児童福祉司及び児童心理司については経験のみならず高度な専門性が求められている。職員の資質向上及び専門性を確保するため、経験年数や職位に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。
①年度末里親登録件数 ②委託児童数 ③里親委託率	①100世帯 ②70名 ③50.4%	①95世帯 ②60名 ③49.6%	①87世帯 ②64名 ③48.5%	①84世帯 ②57名 ③44.2%	①平成29年度から令和元年度迄の増加実績が11世帯であるため、その2年間増加世帯平均として5世帯増加(100世帯)を目標値として設定した。 ②里親委託推進による委託児童数の増加を見込み、目標値を70名と設定した。 ③子ども・子育て・若者プランの令和8年度目標値53%に向けて施策評価シート(2)の目標値を設定。当該シートの令和2年度目標値が50.4%であるため、その数値を目標値として設定した。	①101世帯 ②57名 ③48.7%	①A ②B ③A	A	委託児童数は目標値に対し81%であるものの、里親登録件数は目標値を1%上回り、里親委託率は目標値にあと1.7%迄到達したため。	施設入所等社会的養護が必要な児童の数に対して、まだまだ里親登録数は不足している。また、様々な要件に対応可能な里親を増やすためには、里親に対する市民の理解を深めることが必要となる。このため、里親制度の普及啓発活動として、NPO法人静岡市里親家庭支援センターとの協働により、新たな啓発先の開拓及び普及啓発活動の取り組みに係る検討を実施する。
児童養護施設へ入所または里親に委託措置された児童の進路決定率 ①中学卒業児童の高校進学率 ②高校卒業児童の進路決定率	①100% ②100%	①100%(施設3名中3名)(里親7名中7名) ②100%(進学1名)(就職3名)	①100%(施設5名中5名)(里親6名中6名) ②100%(進学2名)(就職3名)	①100%(施設4名中4名)(里親5名中5名) ②100%(進学5名)(就職2名)	①児童養護施設へ入所または里親に委託措置された中学卒業児童の全てが高校進学できることを見込み100%と設定した。 ②児童養護施設へ入所または里親に委託措置された高校卒業児童の全てが就職または進学できることを見込み100%と設定した。	①93.8%(施設12名中11名)(里親4名中4名) ②100%(進学6名)(就職4名)	①A ②A	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された中学卒業児童の高校進学率は1名を除いた93.8%の高数値で、児童の自立を概ね促進できており、高校卒業児童の進路決定率は100%であったため。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のための専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。このため、施設担当職員を加配することで専門的な支援が必要な児童の自立促進を図る。